

貸借対照表

令和 2年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	5,556,056,061	5,642,233,206	△ 86,177,145
有形固定資産	5,548,992,277	5,634,654,325	△ 85,662,048
土地	2,895,383,134	2,895,383,134	0
建物	2,305,422,352	2,381,725,734	△ 76,303,382
構築物	27,575,452	26,742,561	832,891
教育研究用機器備品	105,680,723	114,815,114	△ 9,134,391
管理用機器備品	11,295,239	12,963,339	△ 1,668,100
図書	203,635,377	203,024,443	610,934
特定資産	0	0	0
その他の固定資産	7,063,784	7,578,881	△ 515,097
電話加入権	1,224,672	1,224,672	0
有価証券	172,500	172,500	0
出資金	1,000,000	1,000,000	0
ソフトウェア	4,666,612	5,181,709	△ 515,097
流動資産	594,867,345	652,619,310	△ 57,751,965
現金預金	582,384,952	650,102,760	△ 67,717,808
未収入金	11,675,854	313,674	11,362,180
前払金	642,009	2,125,914	△ 1,483,905
立替金	164,530	76,962	87,568
資産の部合計	6,150,923,406	6,294,852,516	△ 143,929,110

負債の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
固定負債	227,747,850	296,172,140	△	68,424,290
長期借入金	107,148,000	150,004,000	△	42,856,000
退職給与引当金	120,599,850	146,168,140	△	25,568,290
流動負債	284,742,851	278,181,531		6,561,320
短期借入金	42,856,000	53,570,000	△	10,714,000
未払金	11,310,051	8,012,363		3,297,688
前受金	224,360,400	211,115,720		13,244,680
預り金	6,216,400	5,483,448		732,952
負債の部合計	512,490,701	574,353,671	△	61,862,970
純資産の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
基本金	9,546,553,446	9,551,340,651	△	4,787,205
第1号基本金	9,496,553,446	9,501,340,651	△	4,787,205
第4号基本金	50,000,000	50,000,000		0
繰越収支差額	△ 3,908,120,741	△ 3,830,841,806	△	77,278,935
翌年度繰越収支差額	△ 3,908,120,741	△ 3,830,841,806	△	77,278,935
純資産の部合計	5,638,432,705	5,720,498,845	△	82,066,140
負債及び純資産の部合計	6,150,923,406	6,294,852,516	△	143,929,110

注記 1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

債権の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額 56,475,000 円の 100% を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は移動平均法に基づく原価法である。

預り金その他の経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

3,941,669,885 円

4. 徴収不能引当金の合計額

0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土地

2,895,011,334 円

建物

2,304,554,288 円

6. 翌年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 0 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するための必要な事項

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事実上の関係				
関係法人	社会福祉法人むろまち会	京都市下京区	—	保育園	—	3名 (注1)	不動産の賃貸借	水道光熱費の受入れ (注2)	1,500,000	未収入金	1,500,000
								土地・建物の貸与 (注3)	7,920,000	未収入金	7,920,000
監事	小林一郎	—	—	司法書士・行政書士	—	—	司法書士・行政書士顧問契約	司法書士・行政書士顧問料 (注4)	1,308,000	—	—

(注1) 当学園の理事1名は社会福祉法人むろまち会の理事長を兼任し、理事1名及び監事1名は社会福祉法人むろまち会の理事を兼任している。

(注2) 当学園が支払っている水道光熱費を勘案した上で協議し、金額を決定している。

(注3) 当学園所有の土地・建物を社会福祉法人むろまち会が設置する池坊保育園の園舎・園庭用に貸与し、近隣の賃貸条件を勘案した上で協議し、賃貸契約を締結している。

(注4) 司法書士・行政書士顧問料は、業務内容を勘案の上決定している。